

原発再稼働にNO！ 脱原発政策大綱と

原発ゼロ社会への行程

原子力市民委員会からの提言



9月10日、原子力規制委員会は川内原子力発電所について、再稼働の前提となる審査に合格したことを示す審査書を決定しました。新規制基準の適合性審査は、東京電力福島第一原発事故の教訓を踏まえたものにはなっておらず、住民の安全を置き去りにした再稼働のための審査となっています。こうした状況で、川内原発の再稼働手続きが進むことは許されません。

阻止ネットでは、政府に政策提言を行う市民団体「原子力市民委員会」が4月にまとめた「脱原発政策大綱」の体系的な学習の場を中心とした公開シンポジウムを企画しました。

2014年10月16日 午後1時～4時30分

参加費：一般500円（阻止ネット会員団体の会員は無料）

東京ウィメンズプラザ（渋谷区神宮前5-53-67 表参道駅B2出口より徒歩7分）

主催：「六ヶ所再処理工場」に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワーク

略称：阻止ネット ホームページ：www.soshinet.org

呼びかけ団体：あいコープみやぎ・グリーンコープ共同体・生活クラブ連合会・

大地を守る会・日本消費者連盟・パルシステム連合会

賛同団体・個人：649団体・個人

お問い合わせ先：日本消費者連盟気付 tel03-5155-4765

プログラム

原子力市民委員会（CCNE）は、2011年3月の東日本大震災による福島原発事故を受けて、脱原発社会の構築のために必要な情報の収集、分析および政策提言を行う市民シンクタンクを目指して、2013年4月15日に設立されました。2014年4月に「脱原子力政策大綱（第一次）」を発表、1)福島原発事故、2)核廃棄物、3)原発ゼロ行程、4)原子力規制の4つの部会から提言をしました。

今回のシンポジウムでは「原発ゼロ社会への行程」の詳細について、部会長を担われた大島堅一立命館大学教授に基調講演を頂きます。

また、川内原発再稼動が今秋にも予定されている状況の中、大飯原発を先頭に各原発立地地域における住民訴訟が取り組まれています。多くの原発住民訴訟に関わる海渡雄一弁護士に住民視点での原発の問題点を提起して頂き、川内原発、大間、女川、福島など現地状況の報告も頂きます。

13:00 ~ 14:30 (予定)

基調講演 「脱原発政策大綱：原発ゼロ社会への行程」

大島堅一さん（立命館大学教授・原子力市民委員会：原発ゼロ行程部会長）

14:30 ~ 16:30 (予定)

報告 「各地の原発住民訴訟から原発再稼動の問題点を視る」

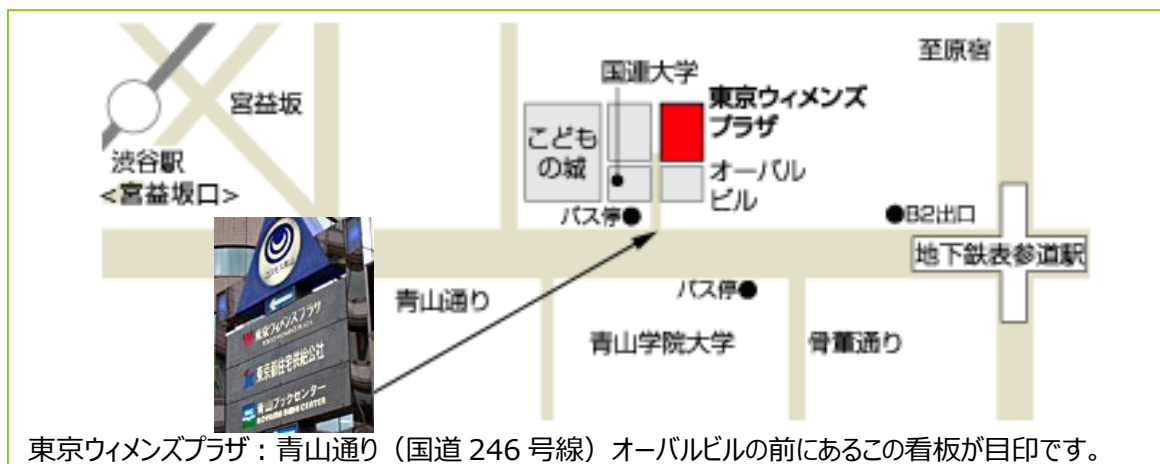
海渡雄一さん（脱原発弁護団全国連絡会共同代表、脱原発法制定全国ネットワーク事務局長）

原発立地点からの報告

川内原発 グリーンコープかごしま生協

女川原発 あいコープみやぎ

福島原発 生活クラブ生協・ふくしま



東京ウィメンズプラザ：青山通り（国道246号線）オーバルビルの前にあるこの看板が目印です。